自治振興区を支える末端自治会の現状課題と行政支援

質問議員：宇山茂之

対象議会：2026年9月定例会 一般質問

議事の再開

【桂藤議長】

休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。宇山茂之議員。

1. 末端自治会の現状に対する市長の問題意識と危機感

宇山茂之議員

議席番号5番、会派里山未来クラブの宇山茂之でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、自治振興区の基盤を支える末端自治会括弧自治会、組、班括弧の現状課題と行政支援について質問させていただきます。

本市が推進する共創のまちづくりにおいて、22の自治振興区は地域課題解決の中核として極めて重要な役割を果たしています。しかし、その活動の実質的な足腰である、住民の暮らしや安全を直接支えている最末端の自治会、上海、組、班の現場では、数年に一度巡ってくる役員の負担、高齢化による道路、水路の草刈りや清掃などの共同作業の限界、さらには市街地における未加入世帯の増加など、疲弊はピークに達しています。この基礎単位である自治会、上海、組、反、かっこが、機能不全に陥れば、自治振興区そのものが立ち行かなくなるばかりか、災害時の避難支援や行政情報の伝達、ごみ収集ステーション、街路防犯等の管理など、市民生活の基本インフラすら維持できなくなるお世話があると考えます。

続いては以下の質問について市長の見解を伺います。まず1項目目ですが、1、本市の地域自治の根底を支える最末端の自治会、上海、組半括弧が活動の限界を迎えつつある現状について、市長ご自身はどのような問題意識と危機感をお持ちか伺います。以下の質問につきましては質問席から行います。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

遅延による住民自治を支える最も基礎的な単位である自治会等の現場において、担い手の固定化や高齢化により役員選出などに伴う負担が増大していること、また経験の継承が十分に行われにくくなっていることなど、地域から寄せられる切実な声を承知いたしております。

特に世帯の減少が顕著な地域では、道路の草刈りや水路等の管理清掃などの共同作業が、参加可能な方の減少によって実施そのものが困難となり、安全面の確保も含め、一部の地域では限界に近づいている状況など、従来の形での地域運営が難しくなりつつある実態も受け止めております。

さらに市街地では、未加入世帯の増加が進むことにより負担の偏在や不公平感が生じ、活動の持続性を一層損ないかねない局面と捉えております。こうした状況が進行すれば、平時の見守りや連絡体制、行政情報の伝達に加え、災害時の安否確認、避難、支援など、地域の助け合いの根幹が弱まり、市民生活の安全・安心に影響を及ぼす可能性も否定できないものと考えており、深刻な課題であると認識しております。

2. 再質問：末端自治会への市の直接支援

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

ご答弁いただきました。今の答弁の中にですね、現状の認識というところで、私が質問の中に入れていたことにほとんど認識をされて理解されているということで受け止めさせていただきます。

今そういった中で、現状ですね、振興区以下の、今そういう自治会、班とか上会とか組合とかいうところが本当に現状大変な状態であるということで、そのあたりの現状についてちょっとお話をさせていただきながら、市長のお考えを聞きたいと思います。

今現状から言いますと、ほとんど自治振興区の方から、自治振興区がある意味そういった末端の自治会に対していろんな指導もされているところもあると思います。そういった中で、住民自治の原則というところで、私たち住民がそういった活動をしていかなくてはいけないんですが、振興区の役割というところもかなり大切、振興区の役割もしっかりとされていると思います。しかし高齢化が、高齢化率が45%を超える現在ですね、ほとんどの地域の全員の方が高齢者になり、草刈りや役員の引き継ぎすら困難な現場に対してですね、というのが行政からの資源というか、相談するところ、行政相談する窓口がないということはですね、やはりどういうのかな、姿勢としてほったらかしというか、そのまま放置になっている現状だと思っております。

市が自治振興区に対していろんな支援を行ったり、いろんな指揮面もそうでございますが、今までの振興区に対する支援の実績というのは本当に高く評価をしておりますが、その振興区に対しての市のいろんな支援、大きな組織の階層で止まっております。実はその下に、その下というか、その最末端の自治会とか班とかその組合に対して、本当にそういう支援が行き届いているかというところは、私は疑問に思っております。そういった最小ユニットですね、上海とか班とか組合に対するそういうことが届いていないことが、今の最大の課題であると思っております。

特に広報誌の回覧とか配布、ゴミステーションの管理など、行政の末端業務を無償同然で、そういった会長さん、組長さんとか班長さんがやっておられます。現場はどういうのか、本当に大変な状態になっておるのが今の現状です。そういったのを市として何も支援をしない今の状況が、そういった直接支援というのは何もないというところが今の状況だと思っております。そういったことにつきまして、直

接そういった末端の自治会に対して市の方からの支援というのをやっていただけるのかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

ご質問にお答えいたします。

次の細目にちょっと関わるものもあるかなというふうにも思っておりますが、直接支援、行政からのそうした最初、自治会等への支援といったところの考え方というふうに受け止めておりますけれども、議員は直接的な支援は皆無ではないかというようなお考えでおられるということでございますが、市としていたしましては、様々な行政サービスといいますか行政施策の中で、例えば防災の観点で言いますと自主防災組織への支援でありますとか、またサロンとか高齢者の見守りに対する支援、そうしたものについては振興区だけではなく、もう少し小さな単位への活動の支援ということもさせていただいております。

そうした背景を踏まえた上で、十分に今の現状、先ほどおっしゃっていただいたような大きな人口減少に基づくような対応について全てカバーができているかと言われると、そこについては研究のまた検討の必要もあろうかというふうに認識をいたしております。以上。

3. 行政支援に対する市の基本姿勢

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

はい、すいません、ちょっと2番目の質問にもちょっと触れたんですけども、市の支援というのを私が考えているのは、やはり直接の負担を減らすためにいろんな制度を作っていただくとか、そこの中、今からこの後で提案をさせていただきますが、そういった支援に対するいろんなものを考えていただきたいというところで、ちょっと次の質問に入らせていただきます。

2番目でございますが、これまで地域自治は住民の自主的な活動として委ねられてきた側面が強くある。しかし限界を迎えつつある今、これまで通りの自主性任せでは、行政側が一歩踏み込んで、現場の負担を直接軽減するための支援、具体的な環境整備に乗り出すべきと考えるが、今後の市の基本姿勢を伺います。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

住民自治は市民が主役となって地域を支える営みであり、庄原市まちづくり基本条例に基づき本市が推進する協働のまちづくりの根幹であります。その上で、住民自治への行政の関与のあり方について、ついては、地方自治における補完性の原則の趣旨、すなわち住民に最も身近な主体が担う、担い得ることはまずその主体が担い、なお対応が困難な場合により広域の主体がこれを補完するという考え方が重要であると認識をしております。

この原則を本市の地域運営に当てはめますと、まずは近隣の自治会同士の連携協力により補い合い、なお対応が必要な場合は自治振興区が自治会の活動を支え、いわば垂直補完の役割を果たすことが合理的であり、住民自治の実効性を高める道筋であると考えております。

一方で、一部の自治会等が限界を迎えつつある実態は重く受け止めており、自治振興区においても補完が困難となる場合があり得ます。そうしたことから、市としては自治振興区が垂直補完を適切に果たせるよう技術的な支援を行い、なお不足する部分について市が補完するという、補完するという関与の順序が基本であると認識いたしております。以上。

4. 再質問と提案1：電子回覧板の導入支援

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

今のご答弁なんですけれども、自治振興区、垂直ということで、自治振興区に対しての支援というので理解してもよろしいですかね。それと合わせて、いろんな意味での相談もあるんだと思いますけども、どちらかといえば、自治振興区に集まっている自治会とか班とか組合とかいうのが集まっているんですが、その末端の組織が大体地域を運営しております。その組織がですね、やっぱり自分たちでいろんなことをやらざるを得ないような状況になっておるところが、高齢化とかいろんな問題でできないというのが一番困っているところということで、振興区自体が末端の組織に対してのそういった相談の窓口というのは実際にはないというふうに思っております。どちらかという場合は、振興区というのは自治会の集まりで、その集まった中でまた次の段階のいろんな活動とかいうところを主にされていらっしゃいます。

先ほど共創課の課長さんが答弁された中で、自主防災の組織とか、例えば見回りの組織とかいうのは、基本的には自分たちの振興区なり地域で立ち上げを行っております。それに対するどういう活動をするのかというような説明はしていただいておりますが、実際に一緒に入って組織を作っていくというような支援の方はないように思っております。

そういった中でですね、私が今この度提案する5つの具体的な提案をこの後したいと思うんですが、そういった提案を直接というか相談をしたら、それに広報的な支援とか伴走的な支援をしていただくような取り組みをお願いしたいと思っております。

まずその一つの提案でございますが、会長、組長、班長の事務負担の軽減、電子回覧板の導入支援であります。現在本市では、広報誌をの全戸配付に加え、行政からの様々な依頼文書や各種お知らせが回覧板を通じて配付されています。しかし、高齢の自治会長さんや班長さんにとっては、毎月2回の大

量の紙の配布物を仕分け、1件ずつ回覧板をセットし届ける作業は、物理的にも心理的にもすでに限界を迎えてきています。さらに深刻なのは、せっかくこうやって回覧板を作っても、早く次の家に回さなくてはいけないのでという焦りから、世代で見る人は最初家におられる人、それが最初見て、本当に見ていただきたい働き盛りの人たちに対しては全く行政の情報が行き届かないという、回覧の決定的な欠点が生じてきております。回覧板を配る班長さんの疲弊も、また受け取る側の住民も十分な情報が得られない、これが実態になっております。

そこで、そしてまず市からの自治会への配布物、依頼物については、文書の総量規制、ペーパーレスですね、そういうことを全庁に進めていただきたいのと、そして既に本市が整備している告知端末、そういった通信システムを利用して、LINEのような、それから通信電子回覧システムを構築していただきながら、それの利用のためのスマホ教室とセットで、いきなり全市では無理なので、モデル地区みたいなものを設定して、そういったことをモデル地区みたいなものを設定して取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

ご質問にお答えいたします。行政文書の電子化についての取り組みに関するご質問ということでございます。

こうした自治会、振興区なり、また行政文書のようなものをデジタルで住民の皆さんにお届けするという、そうした取り組みを既に実装されている自治体があるということは承知もいたしております。

本市におきましても、先ほど議員おっしゃいました通り、特に自治会の幹部といいますか役員の皆さんのところに何かしらご負担がかかっているというところも、これまでもお伺いもいたしております。そうしたことを勘案いたしまして、ちょっと具体的な内容といいますか取組の方針につきましては、まだ庁内でもリズムあったところはございませんので明言はちょっと難しいかと思いますが、時代の要請もございますので、そうしたものについては早めに研究をしていくべきだろうというふうに思っております。

併せまして、デジタルの施策になりますと、やはりそうしたものに馴染みといいますか適応しづらい方、高齢者の方であるとか、また障害者の方、そうした方が一定数やはりいらっしゃいます。そうした方の利便性といいますかを損なうことなく、お互いにウィンウィンといいますか、どちらもの方にですね、きちっと情報が伝わるようなサービスというものを合わせて考えていかなければならないかなというふうに思っております。

さらに付言しますと、先ほど来おっしゃっておりました市の役割、そうした自治会の皆さんへの支援といいますか、そうした関わりにつきましては、先ほど市長答弁もございました通り補完性の原則が重視されるというところではございますが、こうした例えば電子のデジタルの活用といったところになりますと、大きなインフラ整備ということも場合によっては必要かと思います。それにつきましては当然ですね、それぞれの自治振興区でまずはやってくれというのは、それは当然無理な話でありまして、これが先ほど市長が申しました、振興区では対応しきれないところについては市がそうした足ら

ざるを補完すると、市がやるべきことをやっていくというようなことでございますので、全てを振興区の方へまずは一元的にということで考えているわけではないということでご承知をいただければと思います。はい、以上。

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

はい、ありがとうございます、お答えいただきました。私、先ほどちょっとした市の認識というところで、振興区へ全て任せるというところはちょっと誤解しておりました。すみません。

電子回覧板とかそういったご提案に対して前向きなご意見を答弁をいただきました。答弁の中で研究するという言葉が出たんですが、研究で時間をかけるのではなくて、早くそういった取り組みをしていただきたいというところで、そういった時間の中でですね、高齢の班長さんあたりが本当に負担がかかっています。できれば具体的にですね、いつ頃までを目処にとか、いろいろな今日の質問の中で回答していただきたいと思っておるんですけども、先ほど言いましたモデル地域とかいうような実証実験するような取り組みというのも必要ではないかと思うんですが、まずデジタルについては費用もかかることだしというところで、最初に提案いたしました紙の配布物のなるべく少なくするというようなところ、基本的な情報というのは皆さんに伝えないいけないんですけれども、そういった負担を少しでも軽減するような取り組みというか取り組みを早い段階にしていただきたいと思うんですが、そういったところに取り組みができるかどうかお考えを聞かせてください。

【桂藤議長】

答弁、総務課長。

【総務課長】

ご質問にお答えをさせていただきます。行政回覧文書の関係の紙の配布というところの部分の検討というところ、時期というところではございます。先ほどこちらの答弁の方でもございました、デジタル化、行政回覧文書等を含めたそういった部分のところにつきましての、まだ庁内での整理というところについてはまだ十分なところができていない部分がございます。したがって、時期等の明確というところについてのお答えということは現状できる状況ではございませんが、広報という一つの一環という中で、そういった広報の活動と取り組み方というものについてというところの議論も必要になってくると思いますので、そういった課題感というものについてはお声として受け取りさせていただきながら、庁内の中での整理というものについても進めていく必要があるかと考えております。以上。

5. 提案2：役員規約のモデル提示と伴走支援

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

はい、ご答弁いただく中で、前向きに取り組んでいただけるものだと理解をしております。

次に2つ目の提案でございますが、役員の成り手不足に対する役員規約体制のアップデート支援ということで、本市では多くの自治会で会長、組長、班長さん等に役員手当、謝礼が少額ながら支給されていますが、その金額や支給方法に地域ごとの格差や不公平感も存在しております。さらに現在、社会全体で定年引上げや雇用継続が進みですね、継続雇用の継続が進み、60代、70代になっても働き続ける方が当たり前になってきました。その結果、かつて定年退職したから地域の役員を引き継いで、時間に余裕があるからやるんだというような世帯構造そのものが崩壊しております。何年かに一度必ず巡ってくる重い役職を負担に感じ、役員を避けるために自治会そのものを脱退する事例や、高齢者単身世帯の増加により上海や組繁の全員が辞退し組織が成り立たない現状、また解散に至ってところも見受けられます。

こういった課題に対して、行政が前面に立って具体的策を示しているのが、他の自治体でいえば滋賀県の湖南市でございます。湖南市では、行政が公式に自治会運営ガイドラインを作成し、以下のような具体的な役員規約のモデル雛形を提示して、現場を直接支援しております。具体的には、従来の世帯主限定を外して女性や若手が個人単位で参画できる役員資格の拡大とか、通年の重い役職を行事ごとに短期プロジェクト型へ取り組みを変える組織の細分化とか、さらには役員や草刈り等の出役に対する有償ボランティアや、作業に参加できない世代間の不参加協力金に関する公平な運用ルールを明記した、現場の負担軽減に直接つながる役員規約のモデルやガイドラインを行政が公式に提示して、現場の直接支援を行っているところがございます。また広島市においては、学生対象に公営アパートの住宅費の支援の条件に自治会長の業務を委託するなどの取り組みもございます。

本市においても、各自治会任せにするのでなく、滋賀県の湖南市、広島市のように、市が責任を持って役員資格の拡大、業務のスリム化、適正な有償化を盛り込んだ庄原版の自治会役員の規約改正モデルみたいなものを作っている言っていただきたいと、改正を伴走支援する、そのような改正を伴走支援する考えはありませんか。そういったところの所見を聞きたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

ご質問にお答えいたします。

市が自治会のさまざまな困りごとに対する伴走支援をする用意はないかといったご質問だったというふうに理解をしております。

議員おっしゃる通りですね、これまでの社会構造の変化、また人口減少の加速化によりまして、今までできていたそうした自治会なり城会なりのモデルというのが、この状況にマッチして来ていないというところについては同意もいたしております。おっしゃったように、退職年齢が引き上がることによりまして、役員の予備軍といいますか、そうした方々がまだまだ現役で社会に携わっておられる中で、さらにそうした自治会、地元の役の負担がかかってくるというところについて、非常に皆さん今困っておられるというところは、私も自治会の一員といたしまして実感もいたしておるところでございます。

そうした中で、いろいろご提案をいただいたものがございますけれども、まず規約でありますとか、そうした文書のフォーマットといいますか統一化、これらにつきましては、ご紹介いただいた湖南市の例だけではなく、様々な実態で取り組みがされているところについては承知もいたしております。住民自治を突き詰めていけばですね、そうした規約でありますとか、そうしたものにつきましても本来は住民の皆さんでしっかり決めていただくというところが原則にはなろうかと思いますが、事務軽減の観点から言いますと、そうした統一的なといいますか一般的な形をお示しすることは可能であろうかなと思っております。

まだまだですね、庁内でもそうしたところについては深い議論になっておりませんので、問題提起といたしまして、今後ですね、庁内でそうしたものについては検討してまいりたいと思っております。

また広島市の例でご紹介をいただいた、これは元町のアパートだったと思いますが、学生の自治会への関与の、関与を前提とした家賃の軽減といったところ、面白いと言いますが、なかなか発想がない、我々の中ではこれまで発想がなかったような取り組みだというふうに理解しております。市営住宅とかいろんな形の中で組み込めていけるかどうかというのも、これも重ね重ねの答弁で申し訳ないんですが、まだ研究もしていないところが正直実態であります。

いろいろご意見をいただいたことにつきましては検討してまいりたいと思いますし、もっと言いますと、現在自治会への加入促進といった部分につきましては、なかなか市としては具体的な取り組みがなされていないところもございますので、そうしたことも含めまして、まずは加入をただ単にしてくださいということだけでは進まないということは理解をしておりますので、またご意見をですね、皆さん、住民の皆さんからもいただきながら、できることから研究してまいりたいと考えております。

6. 提案3：ふるさと住民登録制度と庄原ファンクラブの活用

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

はい、ご答弁いただきました。前向きな提案に対して前向きなご意見をいただいたと思っております。働く世代や高齢世代が無理なく地域に関われる持続可能な組織づくりというところで、1日も早い実現に向けて提示されることを強く期待いたします。

続いて3つ目の提案でございますが、国では関係人口を呼び込むふるさと住民登録制度の調整が今進められています。来春から本格的運用に向けてのスケジュールが進んでいると聞いておりますが、すでにモデル事業、1年前ぐらいから近隣の自治体、県内で茨山市とか、山口県三重市の方が取り組まれて、また他にもありますが取り組まれています。

本市でもこれまで、庄原ファンクラブや里山留学、そしてふるさと応援寄付金など、関係人口の創出に大変熱心に取り組んでこられています。これらの庄原市のファン層を増やし、将来の定住につなげる上で重要な財産であると思っております。

私が提案したいのは、この大切に育ててきたファン層の方々に、将来的に今一歩踏み込んで、地域自治の現場を支えてもらう頼もしいパートナーとして関わっていただく未来の仕組みを提案したいと思っておりますが、ふるさと住民登録制度の概要から言えば、プレミアム登録というものがございまして、深い関わりを持つファンの方々に対し、自治会の草刈りや地域行事へのお手伝いとか体験貢献の場をご案内し、特産物などで感謝の意味を込めて還元するような取り組みになっております。地域現場支援型のマッチングということで、将来的にそういった活用をしていく。

また具体的には、多分正式な国の通達は出ていないんだと思いますけれども、本市が誇る庄原ファンクラブ等の基盤を活用して、こうした将来ファン層の参画支援モデルの試行準備を今から進めるべきだと考えますが、市長のご見解を伺います。

【桂藤議長】

答弁、政策企画課長。

【政策企画課長】

はい、ご質問にお答えします。国の総務省の関係のふるさと住民登録制度の関係と、庄原ファンクラブなどの関係人口の関連の事業についてのご質問です。

まずふるさと住民登録制度につきましては、議員からもありましたように、現在制度の概要については国の方から示されておるところですが、具体的な内容等についてはまだ示されてはおりません。今後国の説明会等が予定されておりますので、先ほどありましたファンクラブとの連携などについても今後検討してまいりたいと思っております。

続いてファンクラブ等の関係人口の関係です。現在市では、今年度のファンクラブの新規事業としまして、ひばさぽの実施について準備を進めているところです。ひばさぽにつきましては、単なる労働力不足の解消を目的としたボランティア募集ではなくて、地域の困りごとをきっかけにサポーターとして地域に関わっていただく仕組みで、一緒に作業をしながら交流することで継続的な関係づくりを目指している事業となっております。

本事業につきましては、今年度6月以降に各自治振興区を対象として説明会などを実施し、すでにこの事業への申請とか問い合わせにつきましては10件以上のものをいただいております。先週ファンクラブ会員対象にメールマガジン等で周知させていただいておりますので、ファンクラブの会員の方はご存知かと思いますが、現在、試行段階として、ひばさぽの事業、先月末に一件、昨日、東城であったイベントでひばさぽの方を実施しているところです。近日中にひばさぽのホームページ等を構築する予定としており、より本格的に実施する計画としておりますので、ホームページ等を構築しましたら、皆さんの方に周知に努めて、ご利用いただけるように周知していきたいと考えております。

7. 提案4：市街地の未加入世帯対策と不動産事業者との協定

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

ご答弁いただきました。庄原ファンクラブのひばさとということで、地域の課題に対しての取り組みを今からされるというところで、しっかりとした支援に取り組んでいらっしゃると思っております。これを利用すればですね、そういったファンクラブの方が地域に出向いた時の交通費などもそこから出せるような、ちょっと内容になっていたと思いますので、ぜひこのふるさと住民登録制度の運用も一緒に考えていただきたいということで強く要望しておきます。

続いて4つ目の提案ですが、市街地エリアにおける自治会の未加入世帯への加入促進と不動産連携協定の締結の推進の提案でございます。旧庄原市内などでは、市街地エリアではアパート、マンションの増加や戸建ての新築世帯の未加入が一時的、地域によって自治会の加入率が50%を下回るような状況が散見されております。既存住民の負担集中と不公平感が急速に強まっていると思われます。

現在本市が講じている対策は、転入の手続きにおいて、市民保険課ですから窓越しでおいて加入促進のパンフレットを渡し、加入に対するお願いをしているにとどまっているのではないかと思います。市の自治協働の推進の施策において、自治会加入率を74%以上という目標指数を上げておられますが、それを達成するための具体的な取組手法や、現場の自治会への直接的な手立てが示されていないのが現状でございます。

窓口で紙1枚渡すのではなく、引っ越しなくてですね、引っ越しで忙しい転入者が自ら自治会長を探して加入を申し込むことはなど期待はできません。結果として、自治会長がアパートを1軒ずつ訪問し、断られるという、加入をお願いしたら断られるという心理的負担も強いられています。

隣の福山市や東広島市においてはですね、不動産業者との自治会加入促進に関する協定というものを結ばれていらっしゃいます。アパートの賃貸契約や住宅購入のときに、業者が自治会の案内をと加入動員の取り次ぎを行う仕組みを作っています。庄原市街地などの現場で今悲鳴が上がっている中、単に数値目標を上げるだけでなくて、現場任せでなく、市主導で不動産業者と提携を結び、契約で確実に加入案内の取り次ぎができる仕組みを作るべきだと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。不動産関係の事業者さんとの協定で加入率の向上を図ったらどうかというご提案というふうに理解をしております。

先ほどの市長答弁にもございました通り、そうした地域コミュニティの希薄化といったところは、市民の方の安心安全な暮らしの阻害要因の一つにもなると、というところは認識をいたしております。それは踏まえた上ではございますが、特に自治会等につきましては、その加入については、これは強制すべきものではございません。そうした、先ほどの言いましたような連帯によるメリットもございますが、だからといって市が一方的に加入を強いると、ということにはできないという形になっております。

そうした中で、加入していただくことのメリットといいますか、加入したくなるようなそうした自治会の在り方というところにつきましては、これは市も様々研究をしてまいりたいというふうに考えております。その中では、これまで議員の方からご提案いただいた事務のとか役員の負担の軽減とか、そ

うした構造的なところについての市の技術的な支援のあり方とか、広くいろいろ検討していくべき課題があろうかと思っております。

不動産会社の皆さんとの云々につきましては、正直まだ勉強不足、情報不足のところもございますので、実際にされている自治体の課題でありますとか成果といったところはしっかり研究をした上で、取れるべきことをいろいろと研究をしてまいりたいとか考えております。

8. 提案5：自治会・組の再編に向けた伴走型の支援体制

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

はい、ご答弁いただきました。自治会へ加入というのは強制的なものではないんですけども、あらゆる手段を使ってですね、なるべく皆さんに加入をしていただくようなPRというか、そういった本気で入ってくださいというような熱意が伝わるような施策ですね、そういったところに取り組んでいただきたいと思っております。

続いて最後の5つ目の提案でございますが、自治会、組の再編ですね、統合とか、そういった合区になったり統合とかというガイドライン、伴走型の支援体制の構築についての提案です。

本市は中山間地域で、過疎集落においても数世帯しかない、全員が80代を超えるような限界、半限界組合などがある程度多数存在していると思います。役員の成り手が物理的におらず、草刈りや海乱場の維持すら困難となり、近隣の自治会や組との統合や再編を検討されないのが急速に今から増えると思われます。

しかし現場でいざ統合を進めると思うと、どちらの組織名を使うか、集会所を残すか、これまで蓄積してきた自治会財産や維持管理負担の清算、過去の経緯や感情的な対立など、住民同士の話し合いでは本当に難しいものがあり、本当に精神的にも実運的にも高い壁がございます。そういったことを克服するために、地域の集落支援員、地域支援コーディネーターなどが間に入り、そういった現場の話し合いを直接取りなすファシリテーターのような、そういった方を派遣して合意形成を伴走支援する仕組みを構築すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

ご質問にお答えをいたします。自治会等の再編に対する市の関与のあり方といったところと理解をしております。

おっしゃるように、人口、世帯の減少によりまして、単独では維持できない自治会、できにくくなってきている自治会もちらほら散見される状況ということは承知をしております。そうした中で、先ほど市長答弁にもございました通り、まずは水平補完といいますか、近隣の自治会との統合でありますとか

緩やかな連携、そうしたところからまずは取り組みが進んでいくべきだろうというふうに思っております。

そうした中で、おっしゃるように、これまでの経緯でありますとか地理的な状況といったところがございまして、なかなかこれは画一的なそうした対応が難しいかなというふうに思っております。そういうことを考えますと、市がここととここの自治会が一緒になったらどうですかといったところがご提案といったところは、一つのモデルケースとしては出せるかもしれませんが、それを全域的に整理をしていくというところにつきましては、これは住民自治の視点も含めまして慎重に検討すべきかなというふうに考えております。

一方では、振興区の、自治振興区の垂直補完といったところも、市長答弁もございました通り、まずは担っていただきたいというところが市としての考え方の根本でございます。そうした中で、自治会、振興区、市、それぞれが沖縄うべきところを扱いながら、地域住民の方々の意思を尊重して、それぞれ協働してまちづくりの基本を維持していくと、そうした形を探っていきたいというふうに考えております。

質問の終結と休憩

【桂藤議長】

宇山茂之議員。

宇山茂之議員

ご答弁いただきました。行政として慎重な姿勢は理解いたしますが、前向きな取組をお願いしたいと思います。

本日私は、庄原市の地域コミュニティと自治会活動をいかに持続可能なものにするのかという一点から、5つの提案をさせていただきました。いずれも全国的な課題で、本市においても現場で汗を流して、限界を感じながら地域を支えてくださっている会長、組長、班長さんたちの悲鳴から生まれた提案だと思っております。

自治組織だからとか任意団体だからとかで行政や関与を避ける時代は終わりました。市が自ら環境を整え、現場の背中を押して共に走る、先手の伴走行政へのと生まれ変わることを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

【桂藤議長】

以上で宇山茂之議員の質問を終わります。この際暫時休憩いたします。再開は午後2時50分といたします。

[音声終了]